

令和4年度 公益財団法人高槻市文化スポーツ振興事業団事業計画

令和4年度公益財団法人高槻市文化スポーツ振興事業団の事業計画は、次に定めるとおりとする。

1. 地域の芸術・文化等の振興を図る事業【公益目的事業①】

自主文化事業の企画・実施や市民の自主的な文化活動の援助等を通じて市民文化の振興を図り、魅力ある市民文化、個性豊かな地域文化の創造に寄与することを目的として、本事業を実施します。

令和4年度は、7月末に市民会館が閉館し、令和5年3月には高槻城公園芸術文化劇場がオープンする本事業団にとって節目の年となります。そこで、市民や行政・関係機関などと協力し、市民会館クロージング事業に取り組んでいきます。クロージング事業の実施により、イベントを通じて市民会館に関心を寄せてもらい、市民の高槻城公園芸術文化劇場オープニングへの期待を高めていきます。

(1) 鑑賞事業

施設の規模や機能を効果的に活用し、市民が優れた文化芸術にふれることができる鑑賞機会を提供します。

◇主な事業

- ・ 第29回茂山一族デラックス狂言会
- ・ みんなで聴こう☆オーケストラ！大阪フィルハーモニー交響楽団
- ・ 歌でめぐる大ホールの思い出～1964年オープンから未来へ～（クロージング事業）
- ・ みんなでフィナーレ★大ホール～ピアノの魔術師とともに～（クロージング事業）
- ・ 第27回、第28回レセプション亭落語会～千朝さんと楽しむ上方落語～
- ・ 第25回高槻明月能

(2) 普及・育成事業

市民が身近に文化芸術を楽しみ、興味を持つことができる機会を提供するとともに、子どもたちが幼少期から優れた文化芸術にふれる機会を提供します。

◇主な事業

- ・ 茂山一族デラックス狂言会プレイベント
- ・ みんなで聴こう☆オーケストラ！プレイベント
- ・ 高槻明月能プレイベント「能はゆかしい おもしろい」
- ・ 障がいのある人のための和太鼓体験
- ・ 学校等アウトリーチ

(3) 交流連携事業

多数の人数が来場する市民参加型事業のほか、地域、商店街等、イベント等と連携した催しを開催し、地域全体の活性化に寄与するとともに、ホールで公演が行われていない時にも賑わいを創出することができるよう、公園利用のイベントとタイアップした事業等を実施します。

◇主な事業

- 高校吹奏楽部によるブラスの祭典 そよかぜコンサート 2022
- Takatsuki Earnest Dancers Vol.13 (高校生ダンス発表会)

(4) 市民の文化活動を推進及び支援する事業

市民や行政と連携した事業の実施により市民の文化芸術活動を推進及び支援します。

◇主な事業

- 「Takatsuki Art Challenge」(障がい者のアート展)
- 高槻市文化祭
- 高槻市美術展覧会
- 高槻市民寄席
- ロビーコンサート、サロンコンサート
- 桐山清澄杯将棋大会、高槻こども王将戦
- 高槻城公園芸術文化劇場プレイベント

(5) 文化・芸術関係の情報発信事業

文化・芸術関係の情報収集に努め、イベント等の情報について広報誌やインターネットを通じて情報発信を行います。また、市民からの相談に応じて、アーティストの紹介や企画の提案等を行います。

◇主な事業

- 市民会館の思い出・メッセージを公開 (クロージング事業)
- 情報誌の発行
- ホームページ及びSNSの運営
- 情報コーナーの運営

(6) 生涯学習事業

生涯学習に係る機会を提供することにより、市民の生涯にわたる学習活動を推進し、市民の生涯学習活動の振興に資する事業を行います。

◇主な事業

- けやきの森市民大学

(7) 施設の管理・運営事業

高槻市民の文化、芸術、生涯学習活動を推進し、文化及び生涯学習振興の発展を図るため、条例等に基づき、高槻現代劇場（高槻市立文化会館）、高槻城公園芸術文化劇場（令和5年度～）、高槻市立生涯学習センター、クロスパル高槻（高槻市立総合市民交流センター）の施設の貸与を行います。

2. 地域のスポーツ活動の振興を図る事業【公益目的事業②】

市民のスポーツ支援活動等を行うことにより、市民が広くスポーツに親しみ、豊かな人間性の

涵養と健康で活力に満ちた明るい市民生活の実現に寄与することを目的として本事業を実施します。

市民のだれもがスポーツを「する」・「みる」・「ささえる（育てる）」環境の場を提供し、生涯スポーツの振興を図る協力団体として地域のスポーツイベントの実行委員会への協力や高槻市スポーツ団体協議会事務局への支援等を行います。

◇主な事業

- 高槻シティーハーフマラソン大会、市民スポーツ祭等各種スポーツイベントへの協力
- 高槻市スポーツ団体協議会事務局への職員派遣

3. 地域の芸術・文化等の振興に資する事業【収益事業等】

市民の芸術・文化等の振興を図り、高槻現代劇場等の利用者への利便の向上を目的として、本事業を実施します。

◇主な事業

- 公益目的以外での施設の貸与
- 行政機関が使用する場所の管理（消費生活センター、パスポートセンター等）
- 高槻文化友の会運営事業
- 広告掲載事業
- 公演チケットの受託販売
- 施設の利用者の利便を図る事業（自動販売機設置等）